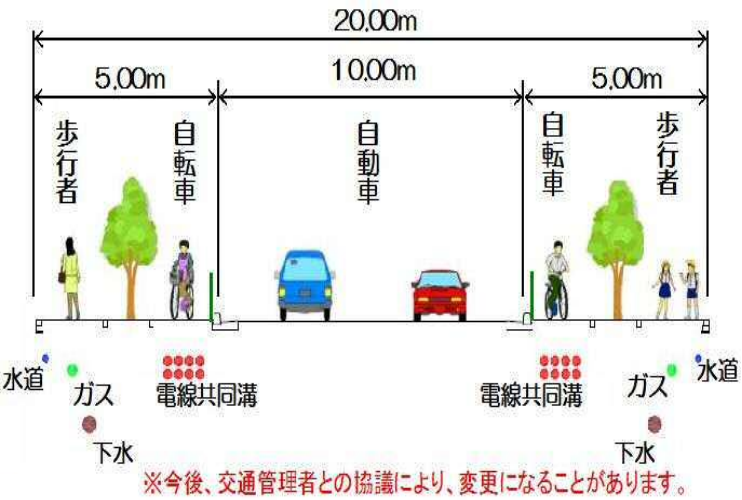


東京都市計画道路事業補助線街路第29号線(品川区大崎三丁目～大田区東馬込二丁目) 事業概要及び現況測量説明会 要旨



※補助第26号線から大原通り間については、東京都都市整備局が施行する区間となります。

～整備イメージ～



道路のイメージ写真(補助第46号線)



開催日時 平成25年1月30日(187名)、2月6日(236名)、2月27日(182名)、2月28日(114名)
11月7日(170名) 19:00～20:30 (全5回開催 延べ889名)

開催場所 品川区立芳水小学校、戸越小学校、伊藤小学校(3箇所)
※説明会開催の対象地域(品川区大崎三丁目から大田区東馬込二丁目)

事業概要 東京都市計画道路補助線街路第29号線(都市計画決定 昭和21年4月25日)
起点:品川区大崎三丁目 終点:大田区南馬込六丁目
計画延長:5,040m 計画幅員:20m

【今回事業化予定区間】
起点:品川区大崎三丁目 終点:大田区南馬込三丁目
計画延長:約3,500m 計画幅員:20m

整備効果 ○延焼遮断帯が形成され、**大規模な市街地火災を防ぐ**ことができる。
○震災時の**安全な避難路が確保**される。
○緊急車両等の通行が確保され、**救助、救援活動が円滑に行われる**。
○歩道、植栽、電線共同溝の整備により、**快適な歩行空間を創出**する。

事業の進め方 パンフレット「東京のみちづくり」「特定整備路線の概要」参照

現況測量について 地形などの道路設計の基礎資料を得るために実施

主な質問事項

Q1. 昭和21年に都市計画決定されたものを、なぜ今、急に整備を行うのか。

A1. ○木密地域は老朽化した木造住宅や狭隘な道路が多いことから、震災時に特に甚大な被害が想定される地域である。

○火災危険度の高い地区内にある補助第29号線を整備することで、火災による延焼を防止するなど、防災性向上を図るものである。

Q2. 震度7や震度6強の地震が予想されているが、木密地域で、火災が起きれば手が付けられない。消防車も当然、来られない。そのような状況の中で、補助第29号線は、延焼遮断帯としての機能はあるのか。

A2. ○火災が発生した際、都市計画道路の空間が確保されることで延焼を防止できるか否かのシミュレーションを行いました。

○その結果、補助第29号線により、対岸に火災が広がらないことがわかった。

○また、災害時のみならず、日常においても、消火活動や救護、避難も円滑になる。

Q3. 道路を整備するより、建物の耐震化を進めるべきである。

A3. ○補助第29号線の整備だけで、災害時の安全性を確保するのは困難である。

○特定整備路線は、区と相互連携により不燃化や耐震化を併せて進め、災害に強いまちづくりを実現するものである。

Q4. 計画したから出て行けは、おかしい。

もっと補償などについて、細かく話すべきでないか。

A4. ○今回は、事業概要と現況測量についての説明会であるが、ご心配の特定整備路線における特別支援策(骨子)もご説明させて頂いた。

○今後、用地測量説明会や用地説明会で、より詳細な補償内容について、説明させて頂く。

特定整備路線事業概要

（補助線街路第29号線）

及び

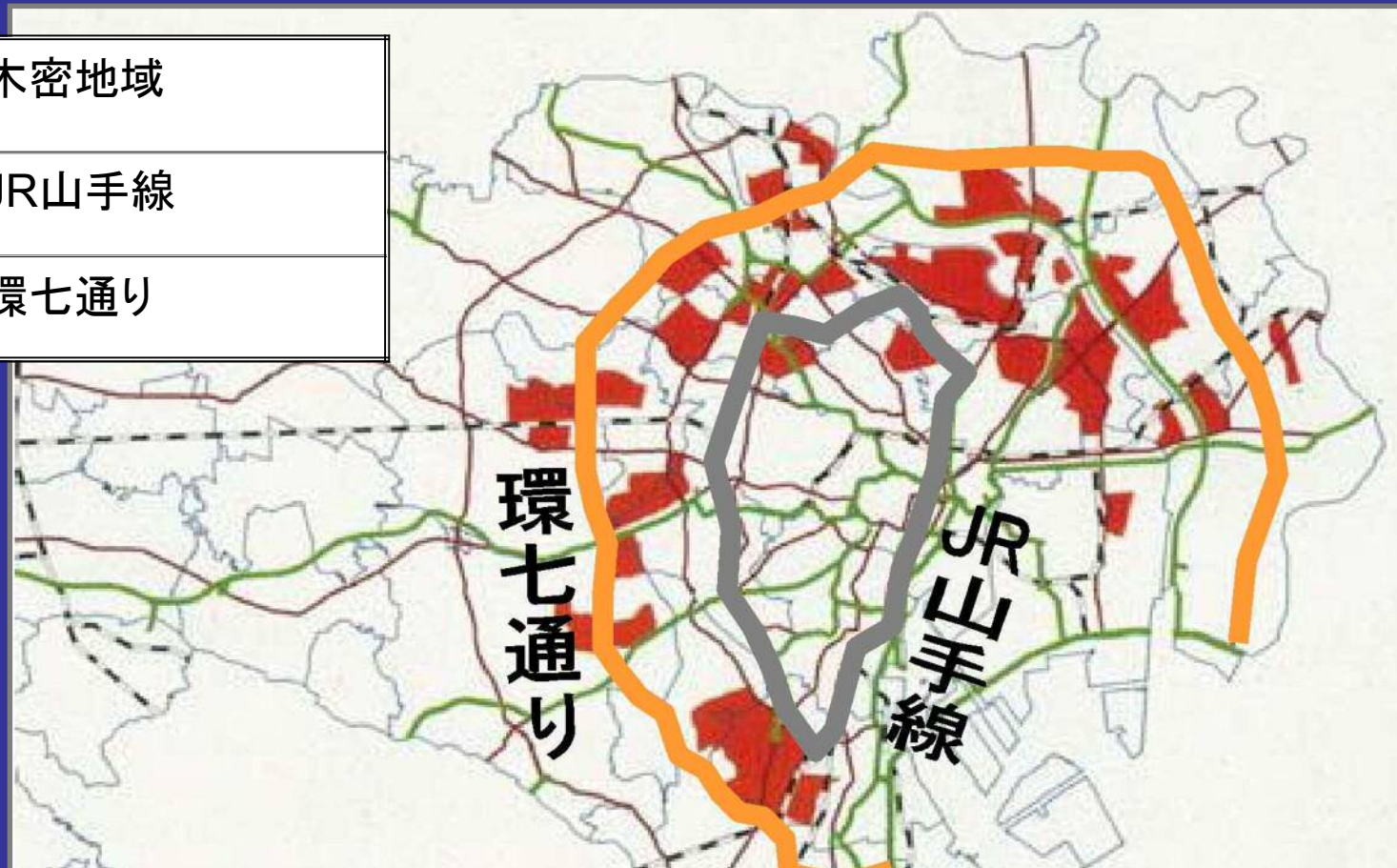
現況測量説明会



東京都第二建設事務所

木密地域の状況

	木密地域
	JR山手線
	環七通り

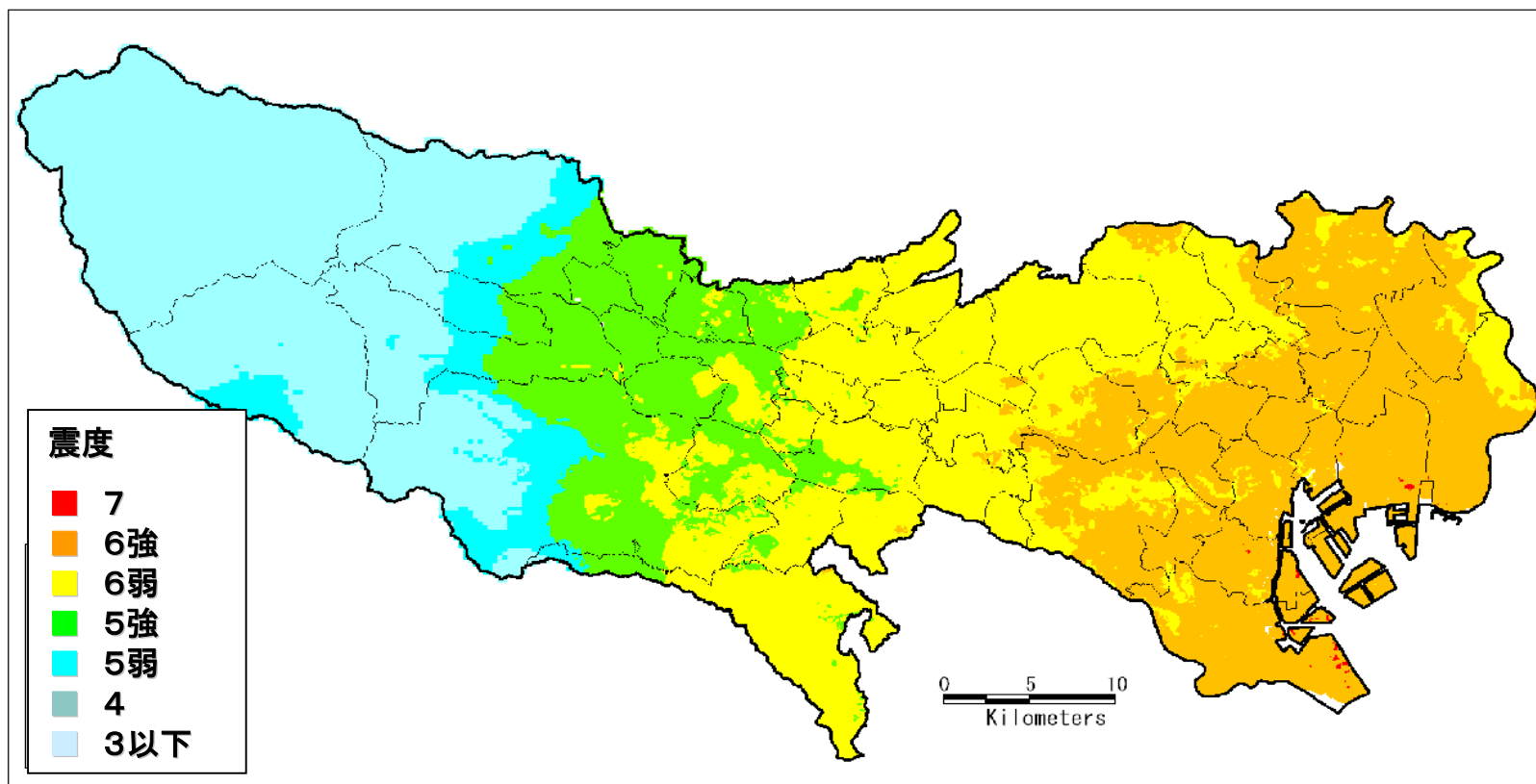


震災時に特に甚大な被害が想定される
木密地域（整備地域：約7,000ha）

首都直下地震時による東京の被害想定

【首都直下地震】

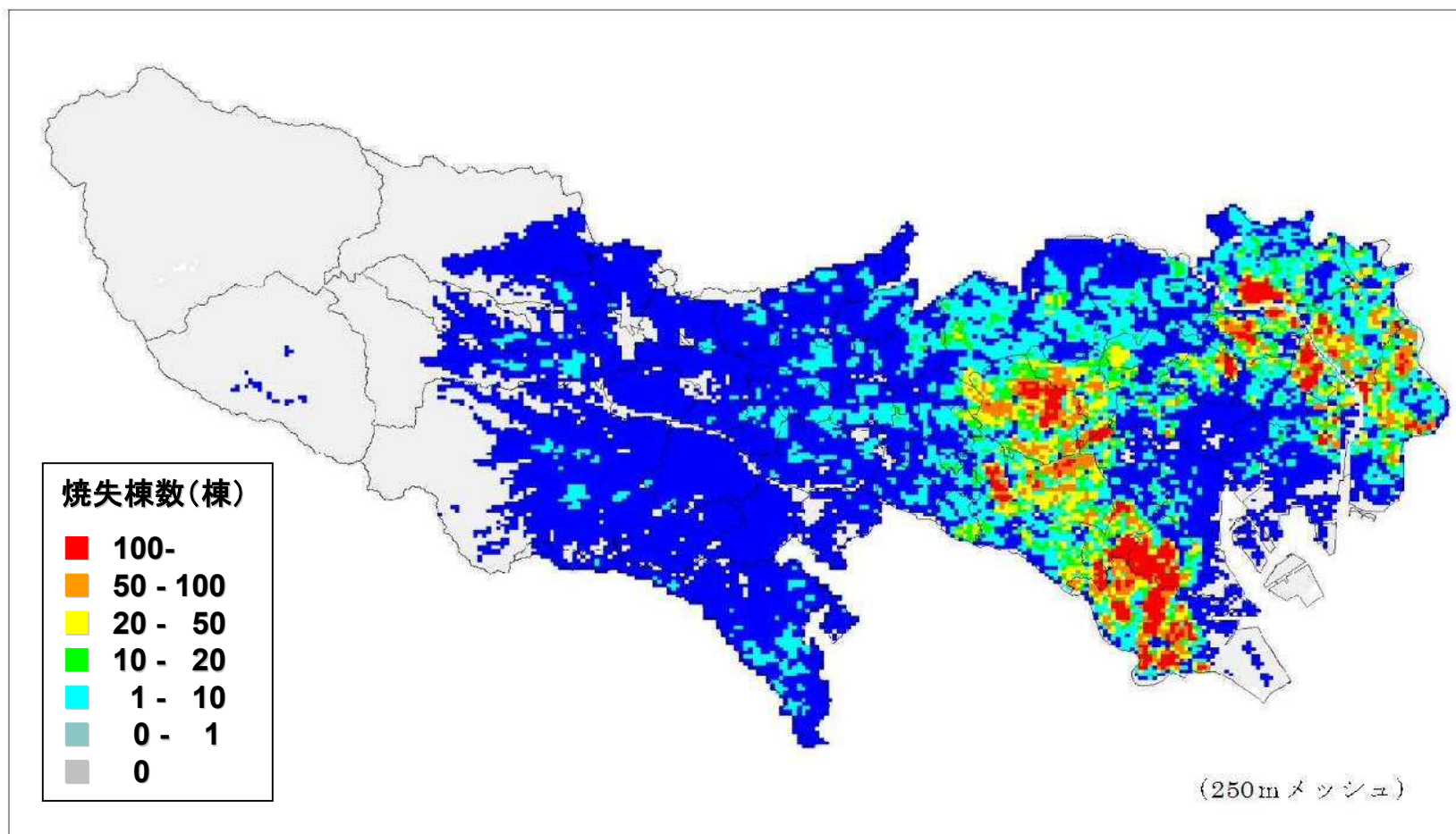
○東京湾北部地震(M7.3)



出典：「首都直下地震等による東京の被害想定」東京都防災会議

首都直下地震時による東京の被害想定

東京湾北部地震における焼失棟数分布（冬 18 時 風速 8m/s）（火災）

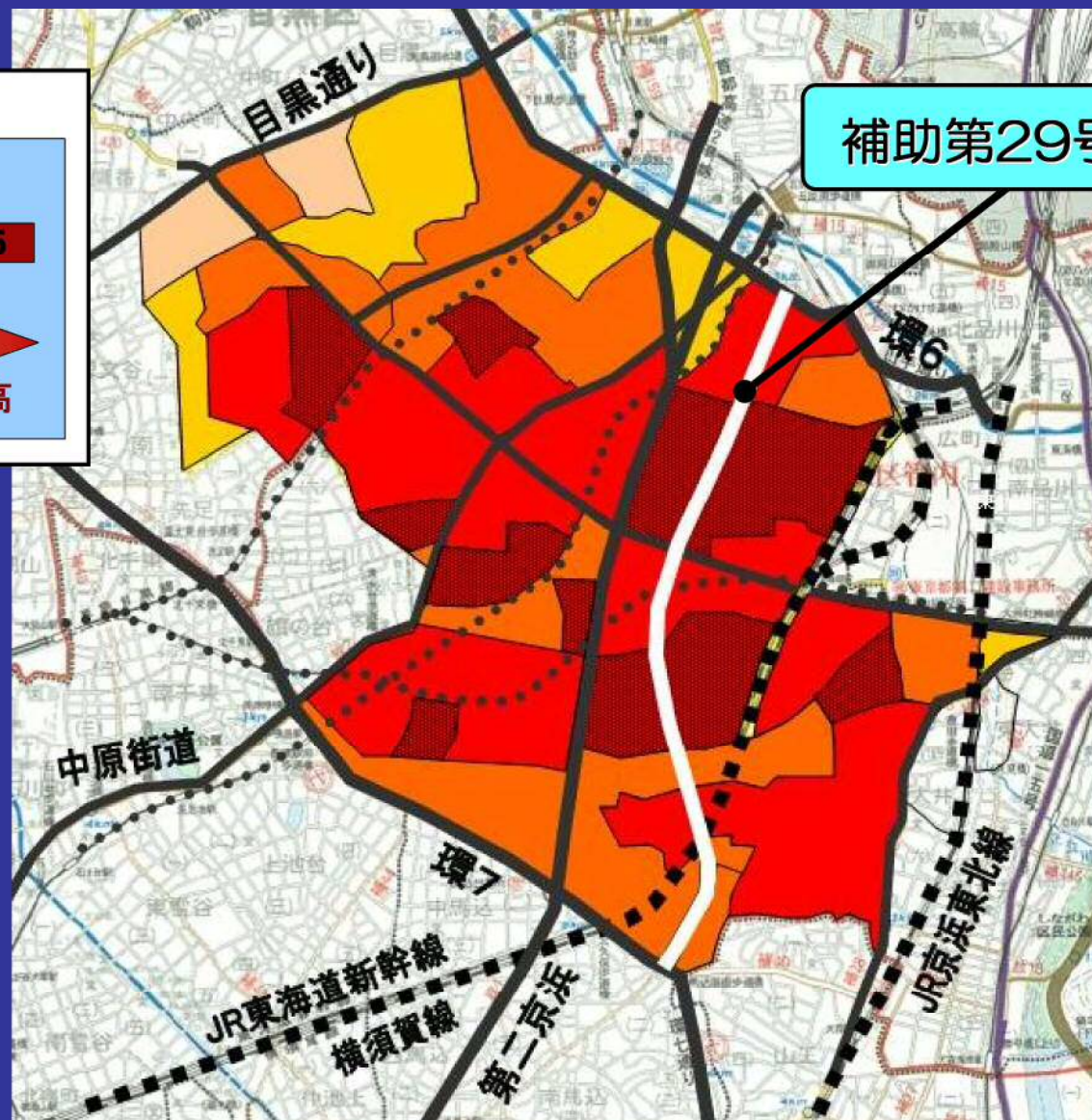
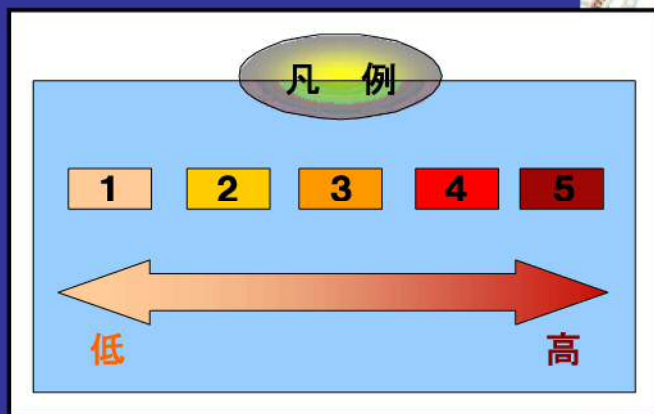


出典：「首都直下地震等による東京の被害想定」東京都防災会議

東京都としての主な取り組み

平成 7年 1月	<u>阪神淡路大震災発生</u>
平成 7年 9月	防災都市づくり・木造建築密集地域整備促進協議会設置
平成 8年 5月	防災都市づくり推進計画(基本計画)発表
平成 9年 3月	防災都市づくり推進計画(整備計画)発表
平成12年12月	東京都震災対策条例制定
平成15年10月	防災都市づくり推進計画(基本計画)発表
平成16年 3月	防災都市づくり推進計画(整備プログラム)発表
平成22年 1月	防災都市づくり推進計画改定
平成23年 3月	<u>東日本大震災発生</u>
平成24年 1月	<u>「木密地域不燃化10年プロジェクト」を発表</u>
平成24年 6月 及び10月	特定整備路線候補の発表

火災危険度ランク図



特定整備路線の整備効果

延焼遮断帯があると・・・

燃え広がりを防ぐ

整備後

「特定整備路線」の
整備により延焼遮断
帯を形成

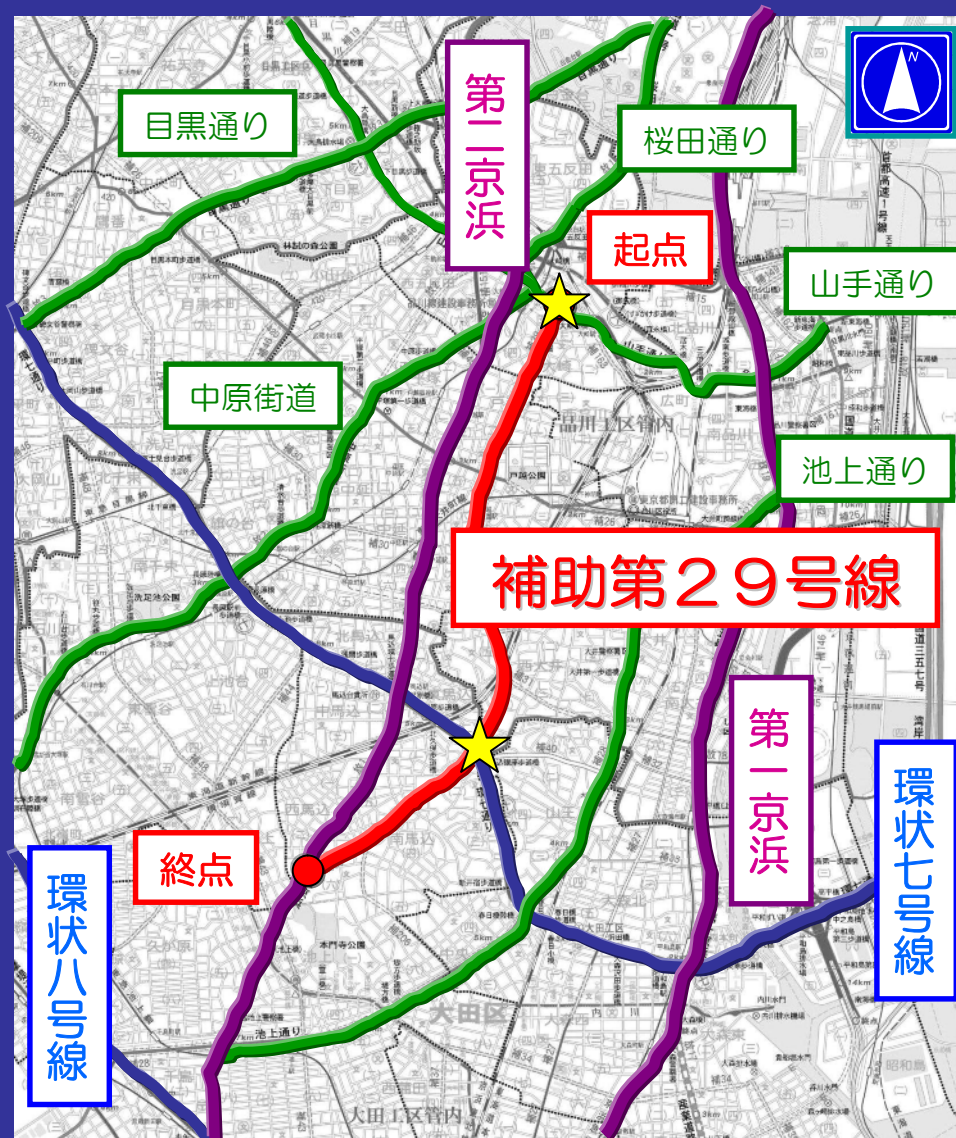
安全な避難路や
緊急車両の通行路

沿道建物の不燃化を誘導

延焼遮断帯

出典：「東京のまちづくり」

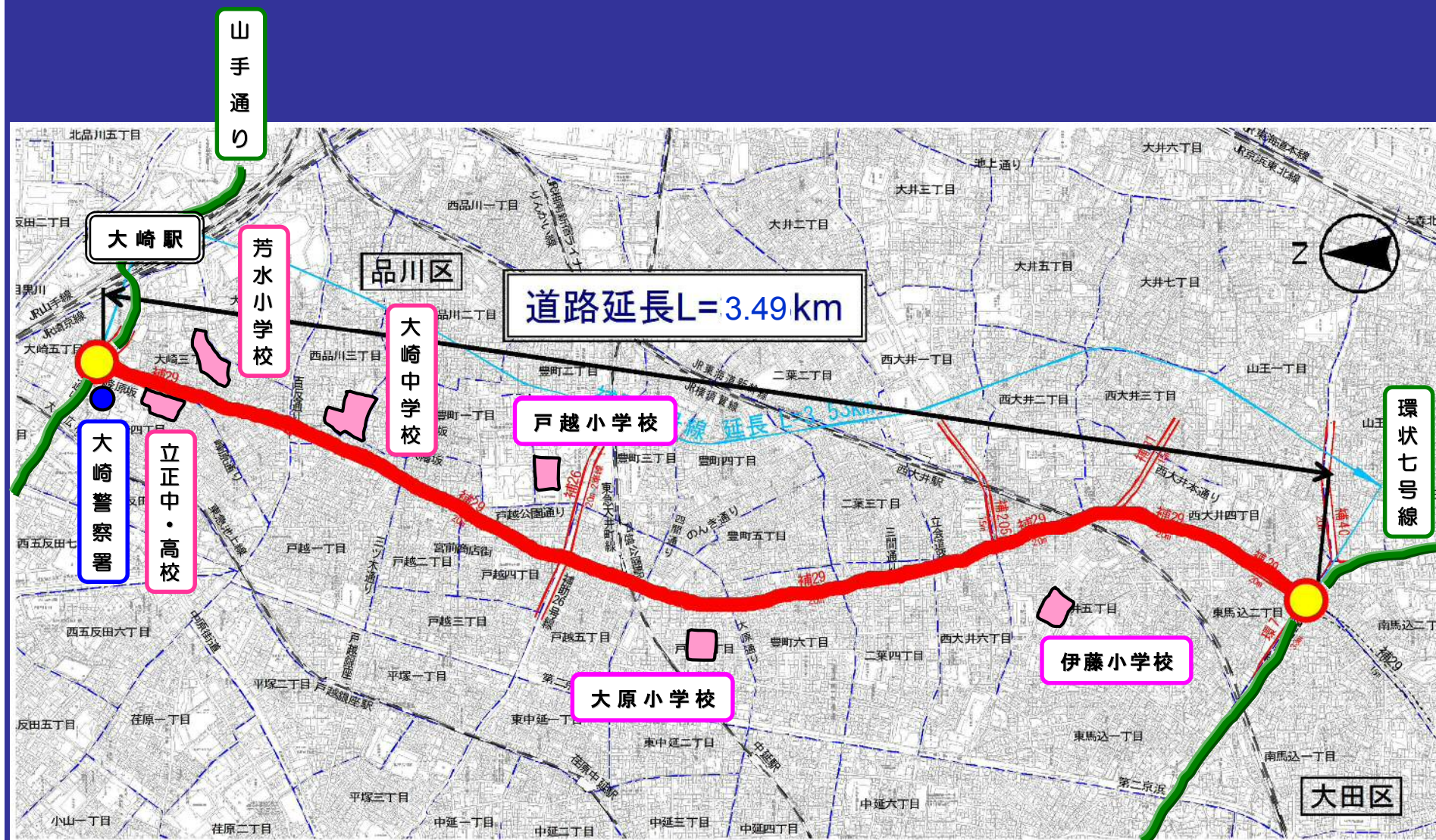
【 案 内 図 】



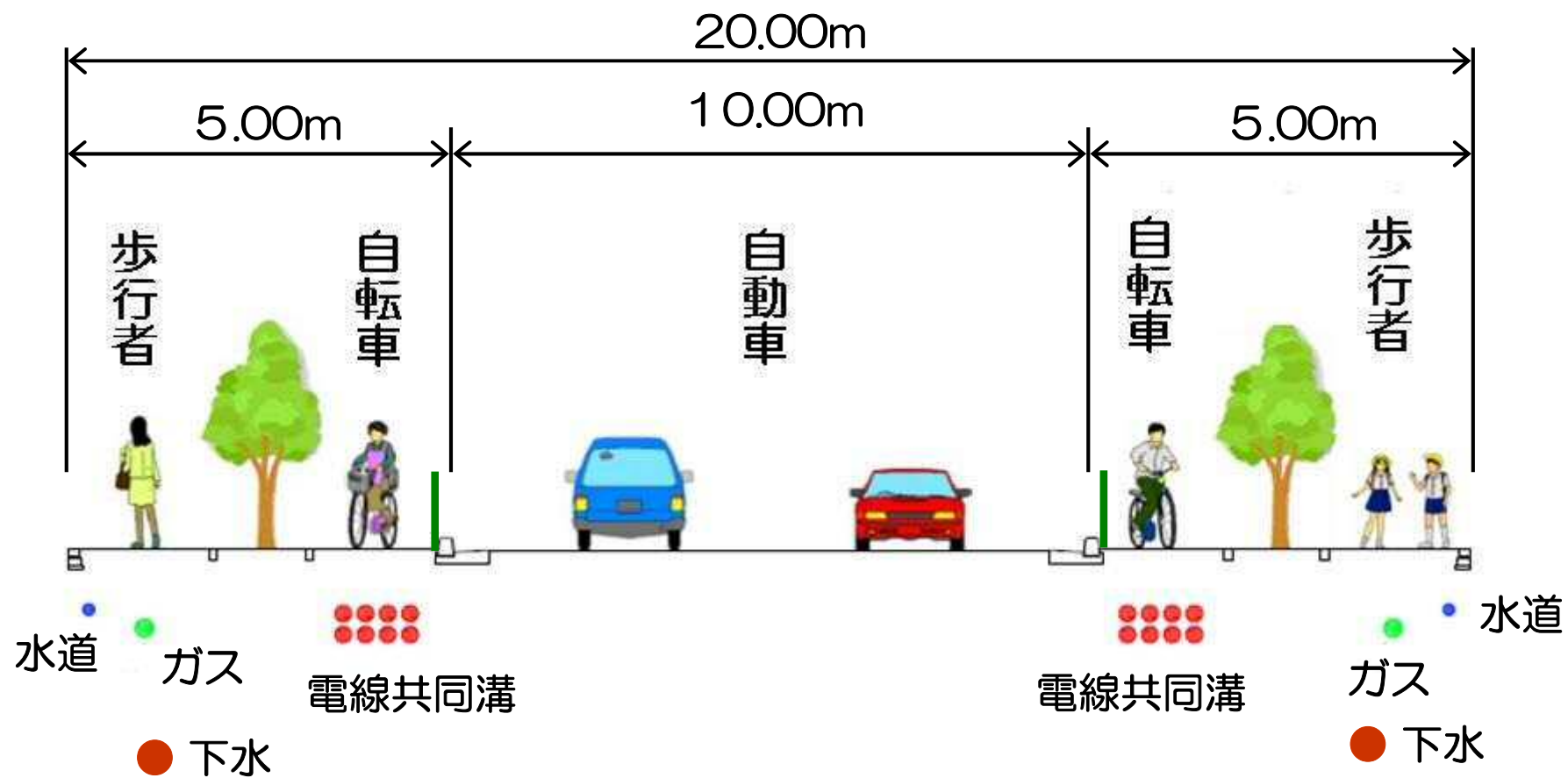
～ 補助第29号線 ～

- 都市計画決定
昭和21年4月25日
- 起点 品川区大崎三丁目
- 終点 大田区南馬込六丁目
- 計画延長 5.04km
- 標準幅員 20m

【全体平面図】 ～ 補助第29号線 ～

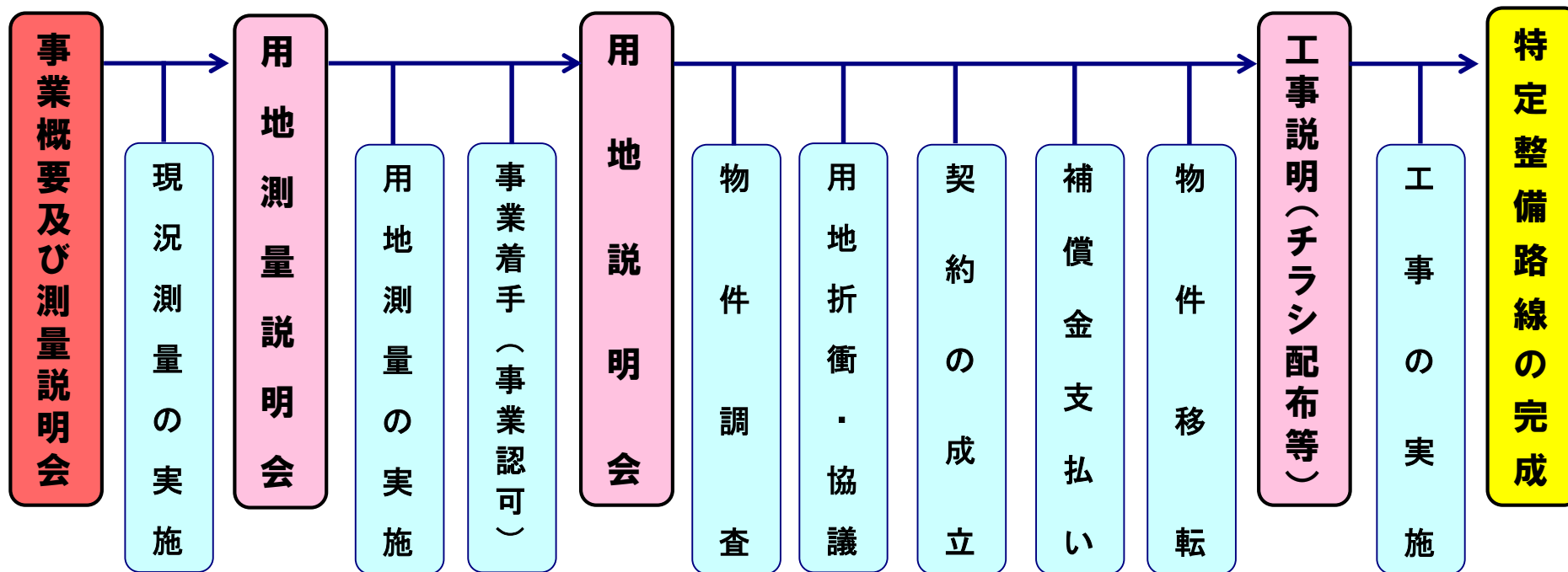


【断面図】 ～ 整備イメージ ～



※ 今後、交通管理者との協議により、変更になることがあります。

事業の進め方



現況測量について

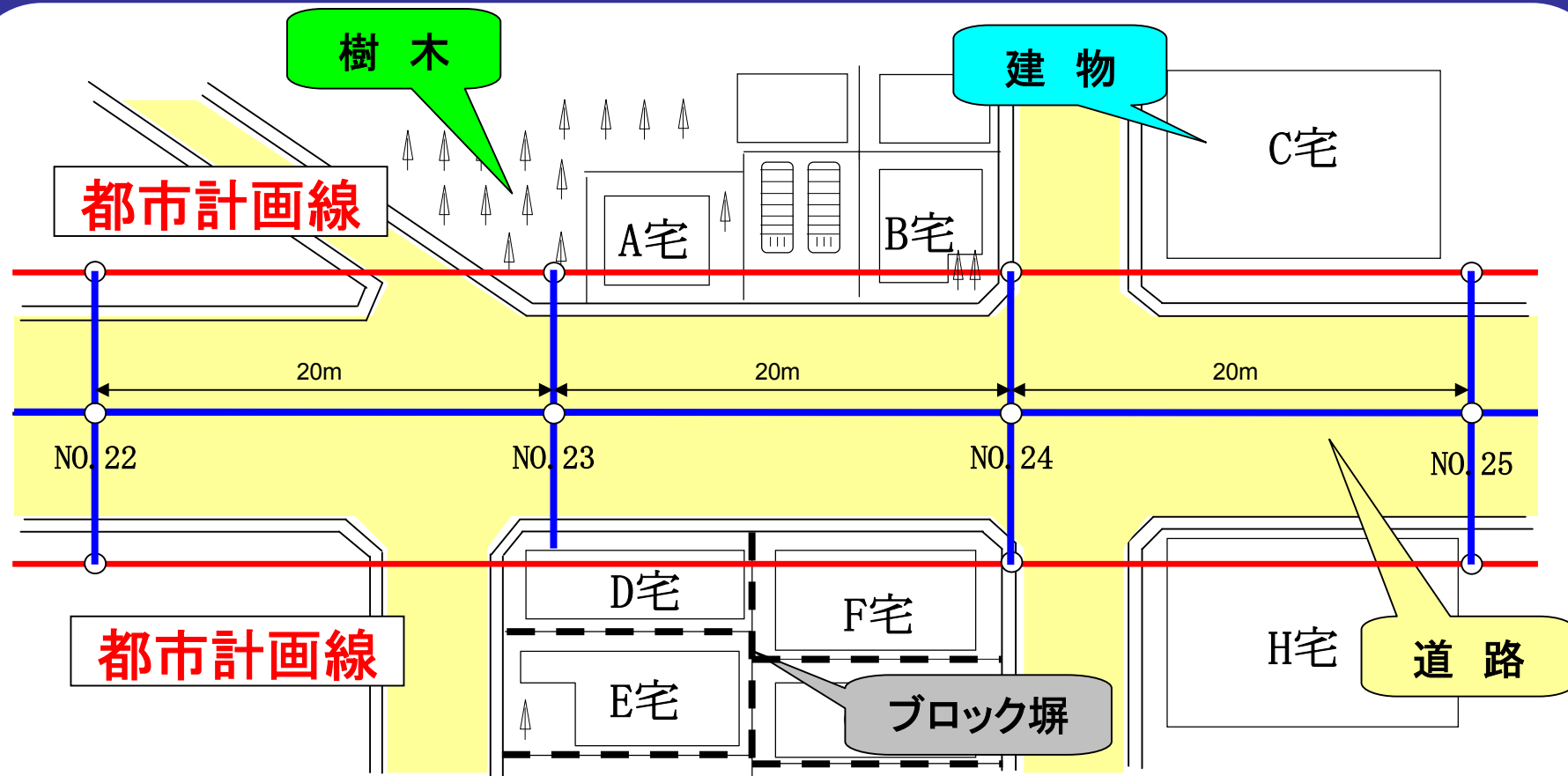
・現況測量の目的

都市計画道路を整備するため、今後必要となる基礎資料を得るために実施します。

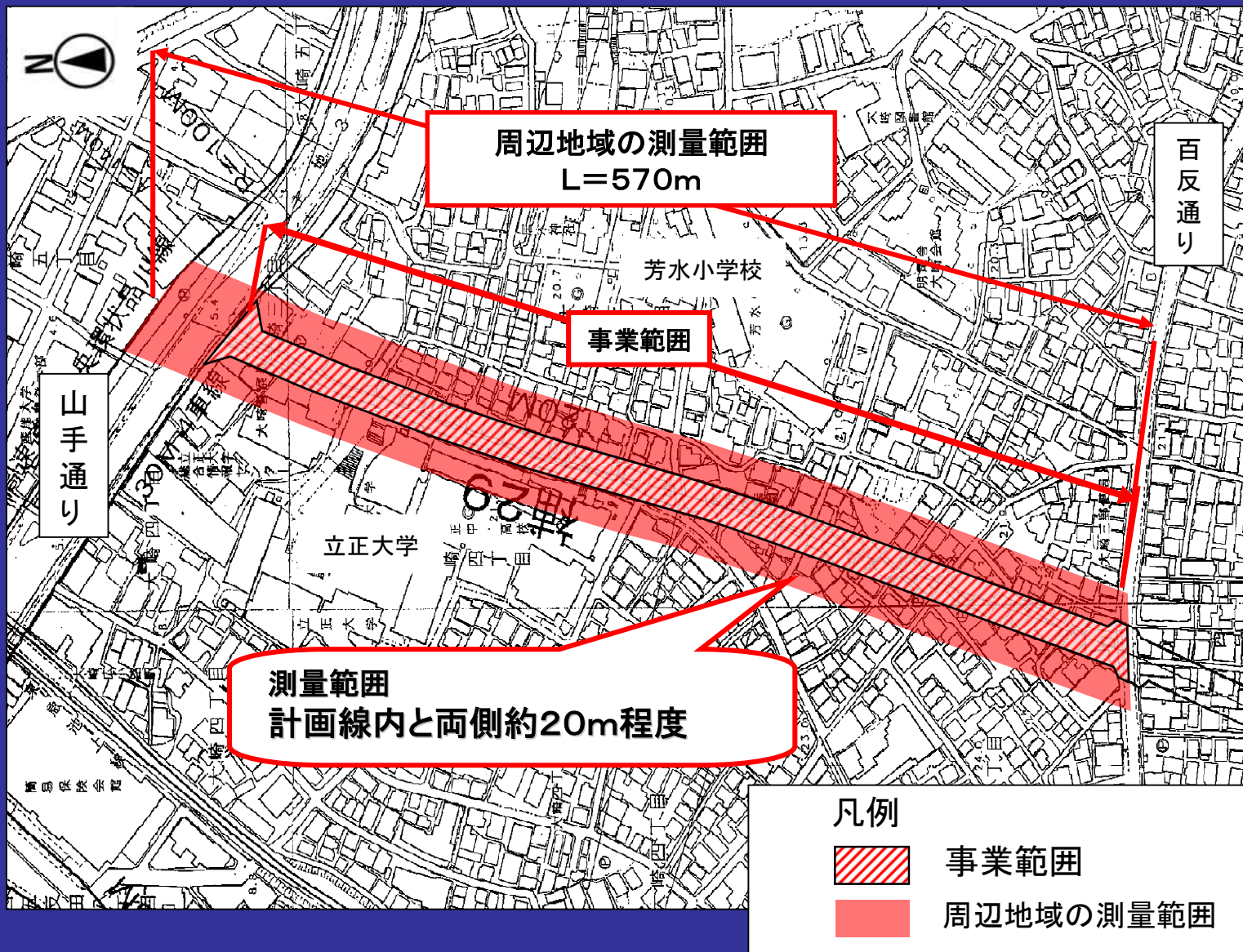
・作業にあたって

皆様の土地に立ち入らせていただく場合は、必ず事前にお断りしてから、作業に入らせていただきます。建物の中には入りません。

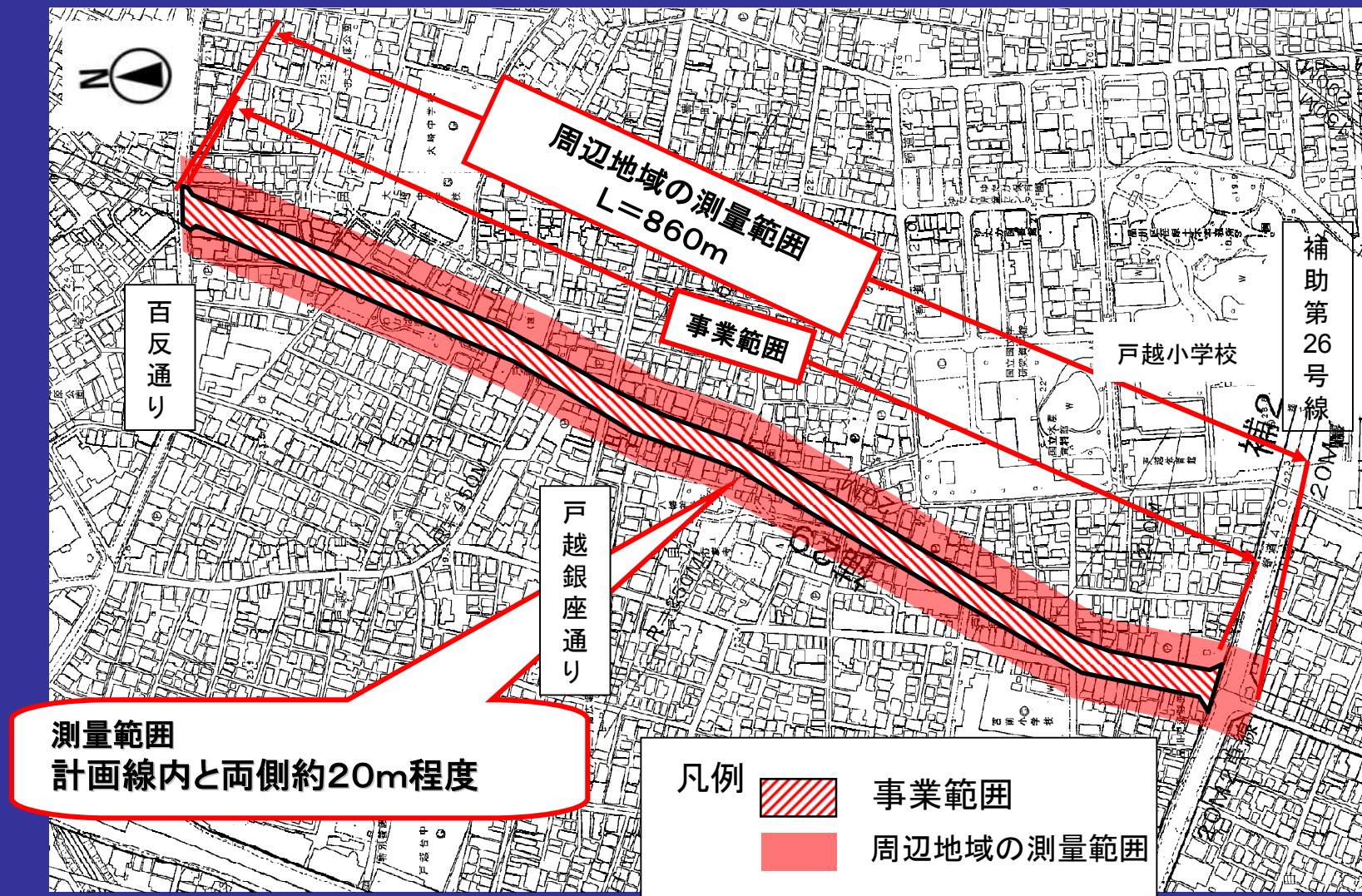
作成する現況平面図



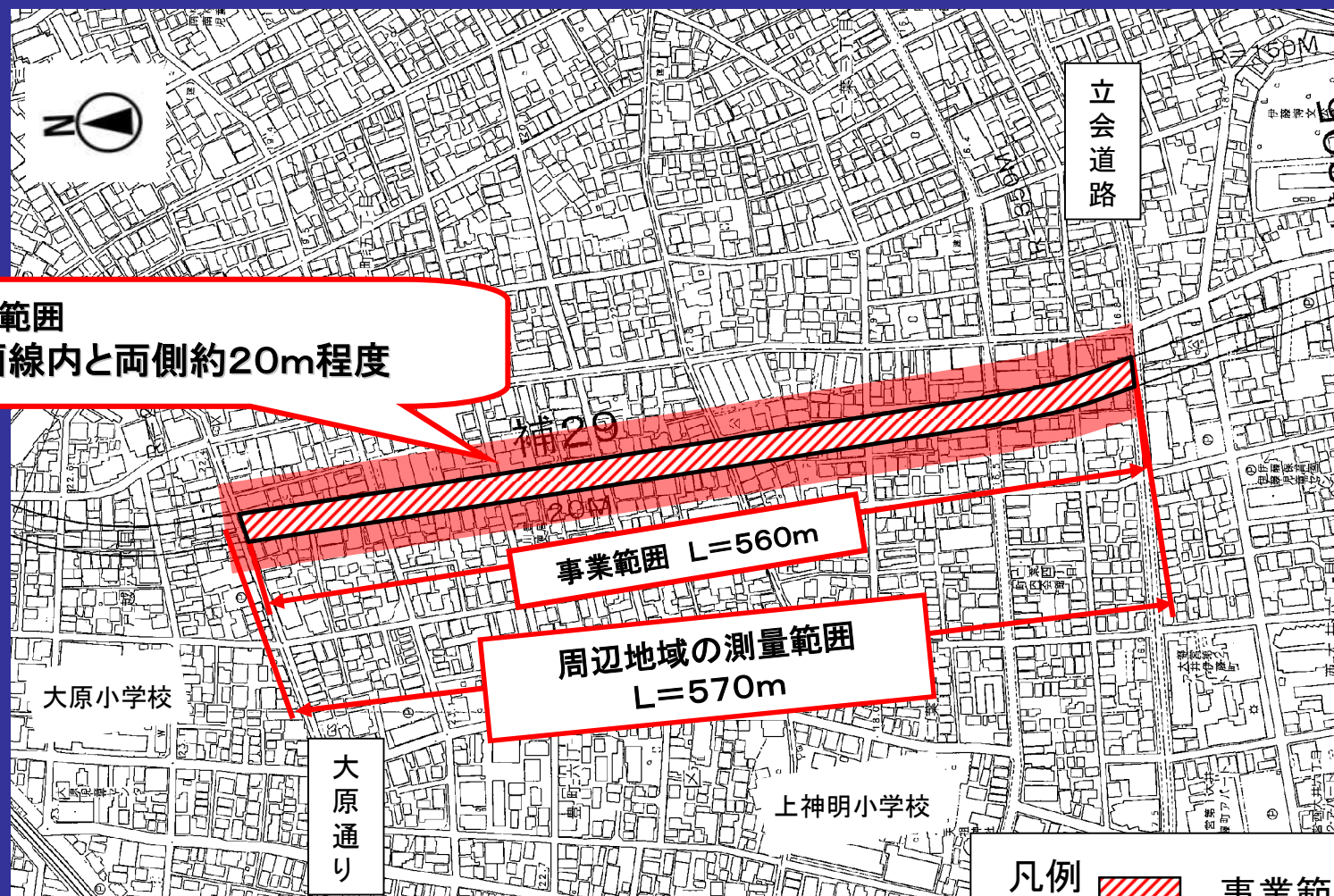
現況測量の範囲



現況測量の範囲



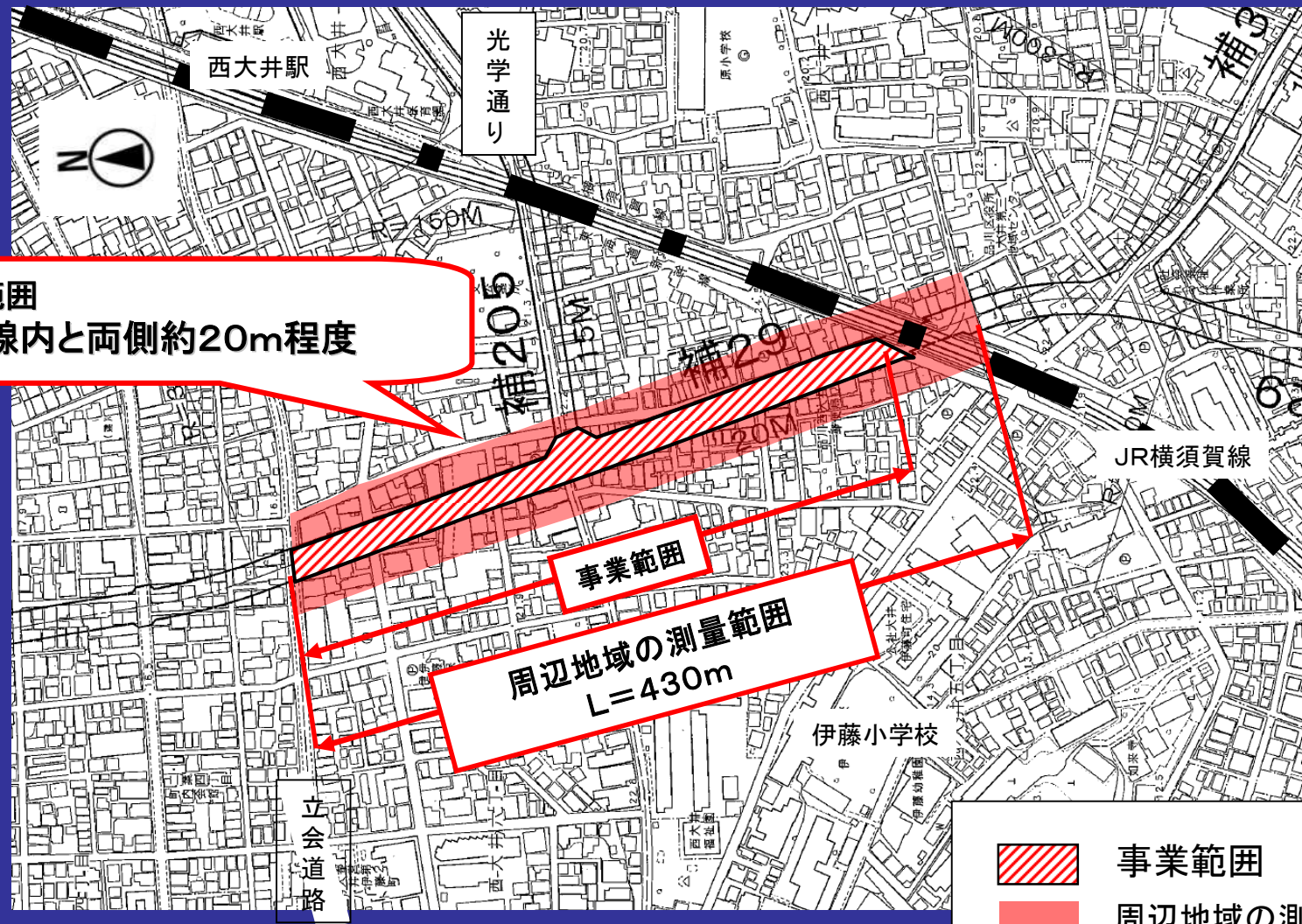
現況測量の範囲



凡例

	事業範囲
	周辺地域の測量範囲

現況測量の範囲



現況測量の範囲

凡例

	道路事業の範囲
	測量する範囲



お問い合わせ先

事業全般

東京都第二建設事務所工事課工務係

TEL 03 - 3774 - 9002

測量

東京都第二建設事務所工事課木密測量担当係

TEL 03 - 3774 - 8120

支援策

東京都第二建設事務所用地課

TEL 03 - 3774 - 8112

区の事業

品川区都市環境事業部都市計画課計画調整担当

TEL 03 - 5742 - 6760